

## <平成 30 年度（2018 年度） 事業計画書>

注) H30 年度は H30.4.1~H31.3.31 の期間とする

はじめに

3.11 東日本大震災から 7 年。復興庁が定めた復興期間も残すところあと 3 年。国は 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを「復興五輪」と位置付け、東日本大震災から復興しつつある被災地の姿を世界に発信することとしています。

また、これまでの国主導の復興支援から 「新しい東北」というコンセプトのもと、官民が連携して東北の復興を後押しする、という取り組みに移行しています。

真の復興まではまだ多くの課題を残している被災地において、当一般財団法人は引き続き被災地域の地方創生を支援していくことを使命として活動を行っていきます。

具体的な事業内容は下記の通り。

1. 東日本震災の被災地である東北地域のコミュニティ再生の支援のため、コミュニティハウスの建設（場づくり）と、その場を通じたイベントによる地域の活性化をお手伝いする
  - コミュニティハウスを拠点とした各種催し物およびボランティア活動を企画、運営し、人が集う機会の提供を通してコミュニティの再生支援を行う
    - 既存の 4 棟（南三陸、相馬、野田村、大槌）のアムウェイハウス、およびその地域において、地方自治体および NGO と協業して、地元のニーズにあったイベント、プログラムの企画・運営・実施を行い、地域活性の支援を行う
  - 既存 4 棟のコミュニティハウスのメンテナンスおよび施設の充実を通して、地域住民の利用しやすさをさらに高める
  - 第 5 棟目となる陸前高田市アムウェイハウスの建設を通して、地元と交流人口による新たなコミュニティの構築を支援
  - 第 6 棟目のアムウェイハウスの建設を通して、地元の発信する食文化の発信拠点としてのコミュニティ再生を支援
  
2. 震災の記憶を風化させないための啓蒙活動および、復興を担っていく次世代育成のための教育プログラムの支援・実施
  - 被災地の子供たちにグローバルな視点をもたせる体験プログラムを数年間にわたって提供（3-5 年）
  - 各地東北復興関連の NPO 等の支援組織と提携し、各種イベント、メディア媒体を通

して復興の必要性を発信

- 定期支援者に向けて 活動の報告、継続支援の必要性を発信

3. 長期支援を可能にするための募金活動（目標：年間 2 億円）

- 日本アムウェイ合同会社をはじめとする法人、日本アムウェイ合同会社の会員を含む個人支援者を通じた募金活動蒙
- 継続支援への呼びかけ
- 継続支援募金の安定的な運営

4. 被災地（宮城、福島、岩手）のコミュニティハウスにおける活動および運営の長期的な支援を可能にするため 引き続き適切な財団法人の運営を行う

- 透明性の高い経理、運用プロセスを維持する
- 定期的な理事会、評議員会の開催を通し、適切な運営体制を維持する